

友釣り専用漁場一覧

No.	区 域 (延長)	設置期間
1	長良川の高鷲町地内天のう淵頭から上流、正が洞頭首口まで	友釣り解禁日から 8月20日
2	長良川の高鷲町地内白鳥町との境界から上流、観音橋まで	午後7時まで
3	長良川の白鳥町地内長良川アユパーク河川昇降階段上端から上流、歩岐島橋まで	友釣り解禁日から 9月10日
4	長良川の白鳥町地内上越佐頭首口から上流、切立淵開きまで	午後6時まで
5	牛道川の白鳥町地内ニザイ淵頭から上流、宮の淵開きまで	※但し、白鳥町地内の 専用区(No.3, 4, 5, 6, 7)における 手投網、投網、い かり網、いかり、や す、つんつんの解禁 は、9月15日午前0 時からとする。
6	長良川の白鳥町地内旧内川出合いから下流の瀬頭まで	
7	長良川の白鳥町地内曲り淵上流の小淵頭から上流、十三橋淵開きまで 但し、儀エ門淵 60m 区間は除く	
8	長良川の大和町地内和合橋から上流、名皿部橋まで 但し、杉ヶ瀬淵 150m 区間、釜淵 100m 区間、トロ淵 100m 区間は除く	友釣り解禁日から 8月31日
9	長良川の大和町地内大和町と八幡町との境界から上流、 神路川との合流点まで。但し、割れ岩淵 150m 区間は除く	午後7時まで
10	長良川の八幡町地内カラト淵頭から上流、五町用水堰堤まで 但し、小淵 50m 区間は除く	友釣り解禁日から 9月10日
11	長良川の八幡町地内ヒラコ淵のガマ頭(ガード下)から上流、カラト 淵開きまで。但し、ヤエモ淵 50m 区間、梨の木淵 50m 区間は除く	午後7時まで
12	長良川の八幡町地内大矢淵頭から上流、ヒラコ淵開き赤岩上流 100 m 地点まで	友釣り解禁日から 9月30日
13	長良川の八幡町地内吉田川との合流点淵頭上流 20m 地点から上流、 勝更白山神社下流 50m 地点まで	午後7時まで
14	長良川の八幡町地内桃ノ木淵頭から上流、左岸降り口梯子まで。但 し、右岸側新淵 100m 区間は除く	友釣り解禁日から 10月10日
15	吉田川の八幡町地内、郡上大橋から上流小駄良川との合流堰堤まで	友釣り解禁日から 9月30日
16	吉田川の八幡町地内、小駄良川との合流堰堤から上流、島谷用水堰 堤まで。但し、宮ヶ瀬淵 100m 区間、新橋から下流 50m 区間、八幡 橋から下流 100m 区間は除く	午後7時まで
17	吉田川の島谷用水堰堤から上流小野用水堰堤まで	友釣り解禁日から
18	吉田川の八幡町地内小野用水堰堤から上流、市島中電堰堤まで	8月31日
19	吉田川の八幡町地内神谷橋から上流、明宝地内気良川の合流点まで	午後7時まで
20	吉田川の明宝地内高橋から上流、細畑橋まで	友釣り解禁日から
21	気良川の渡瀬端から上流、気良川中央橋まで	8月20日
22	那比川の亀尾島川との合流点から上流、久造橋まで	午後7時まで
23	亀尾島川の八幡町地内障子岩淵頭から上流、 那比川との合流点より下流 150m 地点まで	友釣り解禁日から 8月31日
24	亀尾島川の八幡町地内石屋から上流、築袋開きまで	午後7時まで
25	亀尾島川の八幡町地内田口堰堤から上流、松ヶ瀬端まで	友釣り解禁日から
26	長良川の八幡町地内法伝橋から上流、東川原開きドンビキ岩まで	8月20日
27	長良川的美並町地内三ノ瀬開きから上流、一ノ瀬頭まで	午後7時まで
28	長良川的美並町地内釜ヶ滝川との合流点から上流、オバレ岩まで	友釣り解禁日から
29	長良川的美並町地内親子岩から上流、和合淵開き乗込み頭まで	9月10日
		午後7時まで

注；友釣り専用区以外の許可漁業等の解禁日は4Pの「平成30年度鮎漁等解禁日予定」を参照してください。友釣り専用漁場設置期間は上記のとおりとするが、友釣り専用漁場区域内における手投網、投網、いかり網、いかり、やす、つんつんの解禁は、設置終了日の翌日の午前6時からとする。